

入院のご案内

Shiga General Hospital

滋賀県立総合病院



滋賀県立総合病院基本方針

理 念(コンセプト)

笑顔で患者に寄り添いチームで取り組む姿勢を基本とし
子どもから大人まで安心・信頼・満足の得られる高度
かつ専門的な医療の実現

使 命(ミッション)

診療科の垣根を越え、多職種連携による高度急性期・専門医療を行うことで患者や地域医療機関からのニーズに応じて、最適な医療を持続的に提供する。

また、感染症対策や災害対応、救急医療や子育て支援などの県や国の政策にも連動し県立病院として中核的な役割を担う。

滋賀県立総合病院は、医学生・看護学生および医療技術学生等の、臨床研修指定病院・実習協力病院です。

研修医・看護実習生等が、臨床実習・臨床研修の一環として、診療行為に加わる場合がありますが、次世代を担う医療人育成のため、ご理解のうえご協力をお願いいたします。



滋賀県立総合病院
マスコットキャラクター
びわずん



目次

本館に入院される方へ

- 入院当日の手続き 1
- 入院に必要なもの ●お食事について 2
- 冷蔵庫・テレビの利用 ●外出・外泊 ●面会方法 3
- 転倒・転落防止へのご協力とお願い及び当院の対策 4

こども棟に入院される方へ

- 入院当日の手続き 5
- 入院に必要なもの ●お食事について 6
- テレビの利用 ●外出・外泊 ●面会方法
- 入院されるお子様の転倒・転落防止に関するお願い 7
- 学習について ●水痘（水ぼうそう）予防接種のお願い
- おもちゃ等の持ち込みについて 8

入院中の過ごし方

- 持ち込みなどの注意事項 ●お茶について ●電話 ●寝具 9
- 消灯時刻 ●病室 ●付き添い 10
- お名前の確認方法について ●看護師による特定行為
- 感染の防止 11
- がん治療や医療・福祉に関する相談窓口 12
- 入院される患者さん、ご家族の方へ 13
- かかりつけ医をお持ちください
- 禁止事項について ●患者・医療者パートナーシップ 14
- 医療におけるこども憲章 15

退院とお会計

- 退院 ●証明書・診断書等 ●入院診療費の支払い 16
- 高額療養費制度・限度額適用認定証・自己負担限度額 17
- 包括評価（DPC／PDPS）方式による入院診療費の算定 18

施設案内その他

- 患者さんの個人情報の取り扱いに関するお知らせ 19
- 駐車場 20
- 病院内の設備 21
- フロア案内図 22
- 病院内の平面概略図（本館 1 階拡大図） 23
- 病院内の平面概略図（こども棟 1 階拡大図） 24

●入院当日の手続き

入院日 月 日 時 分頃

(入院日が未定の場合、別途、病棟看護師長から、入院日を連絡させていただきます。)

場 所…本館1階12B入院受付窓口(患者サポートセンター内)

※P23の拡大図を参照してください。

手続きのために持参いただく物

☐ マイナ保険証または保険証

☐ 診察券

☐ 入院保証書兼誓約書

☐ 限度額適用認定証、社会福祉等関係法令に基づく医療券

☐ 印鑑など

※**赤文字**は必ずお持ちください。それ以外のものは必要に応じてお持ち願います。

入院当日の流れ

1. 入院受付窓口 **12B** までお越しください。
2. 順番が来ましたらお名前をお呼びしますので、窓口にて入院の事務手続きを行います。
3. 病棟に上がった後、薬剤師によるお薬の確認(薬剤問診)を行います。



※入院日の変更や取り消しを希望される場合は、必ず事前にご連絡ください。

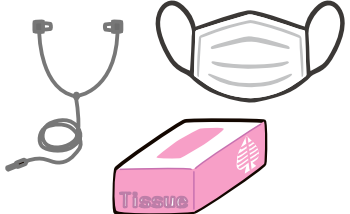
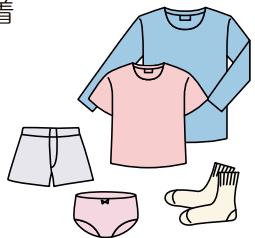
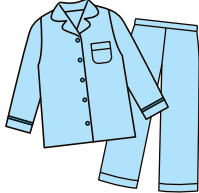
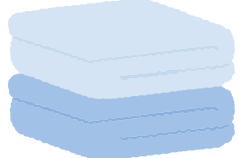
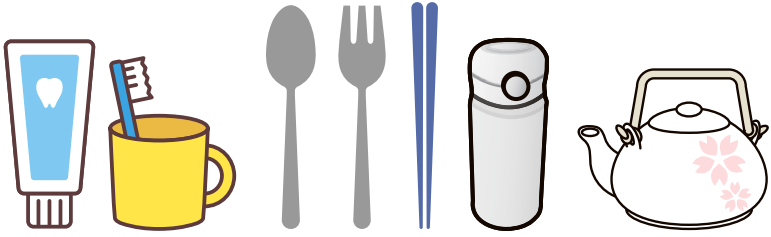
※入院期間中に、保険証などの内容に変更が生じた場合は、病棟事務員までお申し出ください。

入院受付窓口

077-582-5031 内線 4148

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

●入院に必要なもの

☐ 現在服用されているお薬があれば、そのお薬（他院処方、目薬、インスリン など）。 ※お薬手帳 やお薬の説明書があれば、併せてご持参ください。 ☐ 入院に必要な書類 ☐ 外来診察や検査などの予約票 	☐ 履き慣れたゴム底運動靴 P4参照 	☐ 不織布マスク ☐ ティッシュペーパー ☐ イヤホン ※テレビ等をご利用の場合 
☐ 下着 	☐ ねまき（パジャマ） 	☐ タオル、バスタオルなど 
☐ 洗面用具 （洗顔料・歯磨き・歯ブラシ等） ☐ おはしやスプーン ※収納する箱等 ☐ 湯呑みやコップ ☐ 水筒または小さな急須 		
☐ その他、入院の持ち物として指示のあったもの		

※別紙の「CSセットのご案内」をご参照ください。入院に必要な衣類等をレンタルでご利用いただけるCSセット（ケア・サポート）がございます。

●お食事について

- お食事は治療の一環になっておりますので、食事や飲み物など持ち込まれる場合は必ず主治医や担当職員にご相談ください。
- 食物アレルギーのある方は必ずお申し出ください。
- 偏食による食事変更は対応できかねますので、ご了承ください。
- 主食の変更ができます（食事内容により変更できない場合があります）ので、ご希望の場合はお申し出ください。
- 食事時間は朝食8時、昼食12時、夕食18時を基本にして提供しています（調理作業の都合により多少前後することがあります）。
- お箸やスプーン、湯飲みなどご持参されたものについては、お名前をご記入ください。また食事と一緒に下膳されることのないようお願いします。
- 入院中あるいは退院後の食事に関して、栄養食事指導のご希望がありましたら、主治医にご相談ください。

●冷蔵庫・テレビの利用

- ベッドサイドに、プリペイド式の冷蔵庫、テレビ・ブルーレイディスクプレーヤーを備えた「床頭台(しょうとうだい)」をご用意しております。
- テレビの視聴にはイヤホンが必要となりますので、各自でご用意ください。
- プリペイドカード(「TVカード」1枚1,000円)ならびにイヤホン(300円)は、各病棟に設置されている自動販売機でご購入いただけます(プリペイドカードを購入された際には、必ず裏面に氏名を記入してください)。
- 使い切らなかったTVカードの度数は、TVカード精算機で返金いたします(設置場所等はP21「TVカード精算機」を参照してください)。
「病院案内(無料放送)」を、病院内自主放送チャンネルで常時放送しておりますので、入院時にご覧ください。

●外出・外泊

原則、禁止しています。

ただし、特別な理由がある時は医師にご相談ください。

●面会方法

感染防止のため、面会および病棟への立ち入りを制限しています。
患者さん・ご家族等の面会および病棟への立ち入りについては、以下のとおりです。

1. 面会時間

◇平日 14:00～19:00 ◇土日祝休日 14:00～17:00

2. 面会される方

- ◇同時に2人まででお願いします。
- ◇16歳以上の方とさせていただきます。
- ◇面会時は、マスクの着用と手指消毒の励行をお願いします。
- ◇発熱(37.5℃以上)や咳など、体調がすぐれない方は面会をご遠慮ください。

3. 面会場所

- ◇各病棟のラウンジにてお願いします。
- ◇個室利用の方に限り、個室での面会は可能です。
- ◇荷物の搬入等がある場合に限り、病室にも入室いただけます。

4. 面会時間

- ◇30分以内でお願いします。

5. 面会方法

- ①1階エレベーター前で「記録カード」にご記入ください。
- ②警備員に「記録カード」をお渡しいただき、「面会許可証」を受け取ってください。
- ③病棟へ向かってください。
- ④スタッフステーションで「面会許可証」を提示いただき、訪問の旨をお伝えください。
- ⑤お帰りの際に「面会許可証」を1階でお返しください。

●転倒・転落防止へのご協力とお願い及び当院の対策

当院では、転倒・転落の危険性があると判断した患者さんには、環境を整備しながら未然に転倒・転落防止に十分注意しています。しかし、入院生活は普段の生活と異なるため、思いもかけない転倒・転落事故が起こる場合があります。

人感式センサーマットは、マットにつまずき転倒する危険性があり、また、患者さんへの間接的な身体拘束にもつながりかねません。さらに、転倒・転落防止に対する科学的な根拠はなく、転倒・転落を避けることはできません。以上のことより当院では人感式センサーマットは、使用しておりませんが、万一、転倒・転落されても、被害を最小限におさえられるよう必要に応じて衝撃吸収マットを設置します。

安心して入院生活を送っていただくために職員は入院環境の整備に努めますが、患者さんご自身も転ばないようにくれぐれもご注意ください、ご協力をお願いいたします。

詳しくは、転倒・転落防止啓発ビデオ（院内無料放送チャンネル）をご覧ください。

なお、ご不明な点がございましたら遠慮なく職員にご相談ください。

下記の内容にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 運動靴など、滑りにくい・歩きやすい靴をご使用ください。

スリッパ・靴下だけで歩く等滑りやすいものや、クロックスタイプのシューズ等つまずきやすいものは避けてください。



2. トイレに行く時、帰る時、夜間は、転倒されることが多いです。

少しでも転倒の不安のある場合は、ナースコールを押してお知らせください。

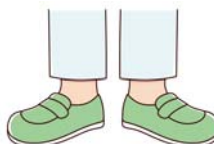


3. 病気や治療により転倒しやすい場合もあります。遠慮なくスタッフにお声かけください。

4. ベッドから降りるとき、身体の向きを変えるときは、バランスを崩しやすく転ぶことがあります。しっかりとベッド柵につかまって行動してください。



5. ねまきやパジャマの裾が長いと踏みつけて転ぶこともあります。ご自身の身体にあった長さにしましょう。



6. 濡れている床、転倒しやすい場所等、気づかれたらスタッフまでお知らせください。

7. 転倒・転落防止の啓発ビデオを院内無料放送チャンネルで放送していますので必ずご覧ください。

●入院当日の手続き

入院日 月 日 9時30分～10時頃

(入院日が未定の場合、別途、病棟看護師長から、入院日を連絡させていただきます。)

場 所…こども棟1階 こども総合受付

※P24の拡大図を参照してください。

手続きのために持参いただく物

- ☐ マイナ保険証または保険証
- ☐ 診察券
- ☐ 入院保証書兼誓約書、入院時感染チェック表
- ☐ 限度額適用認定証、社会福祉等関係法令に基づく医療券
- ☐ 印鑑、母子手帳、行動制限に関する説明書・同意書

※赤文字は必ずお持ちください。それ以外のものは必要に応じてお持ち願います。



入院当日の流れ

1. こども棟1階 **こども総合受付** までお越しください。
2. 順番が来ましたらお名前をお呼びしますので、窓口にて入院の事務手続きを行います。
3. 病棟に上がった後、薬剤師によるお薬の確認（薬剤問診）を行います。

以下に該当する場合は、できるだけ早く主治医まで連絡してください。

- 患者さんの体調が悪くなられた場合
- 入院予定日の前に、麻疹（はしか）・風疹（三日はしか）・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・百日咳・ウイルス性肝炎にかかっている方と接触したり、このような病気が身の回りで流行している場合

※入院日の変更や取り消しを希望される場合は、必ず事前にご連絡ください。

※入院期間中に、保険証などの内容に変更が生じた場合は、病棟事務員までお申し出ください。

入院受付窓口

077-582-5031 内線 7012

受付時間 平日 8:30～17:15

●入院に必要なもの

- ☐ 現在服用されているお薬があれば、そのお薬（他院処方、目薬、インスリン など）。

※お薬手帳やお薬の説明書があれば、併せてご持参ください。

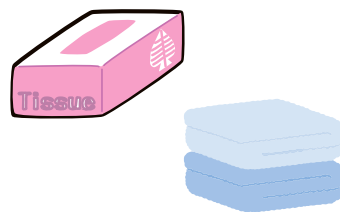
- ☐ 入院に必要な書類
☐ 外来診察や検査などの予約票



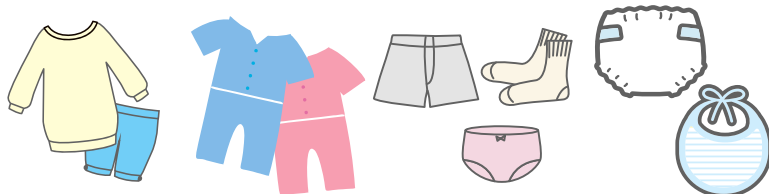
- ☐ 履き慣れたゴム底運動靴



- ☐ ティッシュペーパー
☐ タオル、バスタオルなど
(レンタルでもご利用可能です。)



- ☐ 普段着（着脱しやすいもの）、
ねまき（パジャマ）、下着
昼間は、普段着で生活します。
☐ よだれかけ、おむつ、おしりふき
シート（必要な方のみ）



- ☐ 洗面用具
(ハブラシ、ハミガキ、コップ、
シャンプー、ボディーソープ、
くしなど)



- ☐ その他、入院の持ち物として指示のあったもの

※入院中に必要なタオルのレンタルもご利用いただけます。

ご利用を希望される方は、あらかじめ病棟事務員または病棟看護師までお問い合わせください。

- ・Aセット（400円）：バスタオル3枚、フェイスタオル3枚、小タオル6枚
- ・Bセット（300円）：バスタオル2枚、フェイスタオル3枚、小タオル3枚

●お食事について

- ・お食事は治療の一環になっておりますので、食事や飲み物など持ち込まれる場合は必ず主治医や担当職員にご相談ください。
- ・別紙「食物アレルギーチェックリスト」を提出してください。
- ・配膳時刻と食事締め切り時刻は次のとおりです。締め切り後の変更は応じられません。

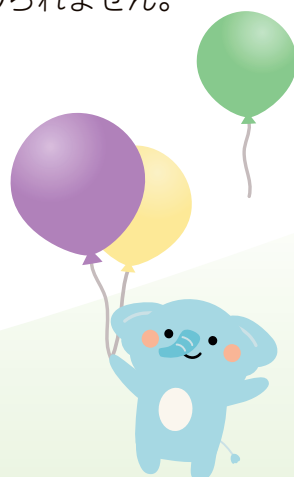
◇一般食

	配膳時刻	食事締め切り時刻
朝 食	7 時45分	前日15時00分
昼 食	12時00分	当日10時00分
夕 食	18時00分	当日15時00分

◇離乳食

	配膳時刻	食事締め切り時刻
1 回 食	一般食の昼食時	当日10時00分
2 回 食	1 回目 一般食の昼食時	当日10時00分
	2 回目 15時00分	当日12時00分

- ・入院中あるいは退院後の食事に関して栄養食事指導のご希望がありましたら、主治医にご相談ください。



●テレビの利用

- ・個室のみご利用できます。ご利用を希望される方は、あらかじめ病棟事務員または病棟看護師までお問い合わせください。

●外出・外泊

外出・外泊は主治医の許可が必要です。『外出外泊申請書』を2～3日前までに提出ください。
(用紙は病棟事務員または看護師までお申し出ください)

●面会方法

感染防止のため、面会および病棟への立ち入りを制限しています。
ご家族等の面会および病棟への立ち入りについては、以下のとおりです。

1. 面会時間

◇9:00～11:00 ◇15:00～17:00

2. 面会される方

- ◇保護者、またはそれに準じる者2名以内とし、病棟に入るときは1名ずつとして下さい。
- ◇小児伝染性疾患の院内発生を防止するため、12歳（小学生）以下のお子様は病棟に入ることが出来ません。こども面会室をご利用ください。
- ◇面会時は、マスクの着用と手指消毒の励行をお願いします。
- ◇発熱（37.5℃以上）や咳など、体調がすぐれない方は面会をご遠慮ください。

3. 面会方法

- ①スタッフステーションで面会簿に氏名等をご記入し、面会者用の名札を装着してください。
- ②お帰りの際には、面会者用の名札をスタッフステーションにお返してください。



●入院されるお子様の転倒・転落防止に関するお願い

入院中は点滴など様々な治療をしているため、お子様が転倒・転落をすると大けがにつながる可能性があります。また、転倒・転落事故の半数以上は、ご家族がお子様の傍にいる時に発生しています。入院後、職員よりパンフレットやDVDで説明させていただきます。転倒・転落事故防止にご協力をお願いします。



●学習について

当院には、守山養護学校（小学、中学）が隣接しており、入院期間、病状に応じて教育が受けられるようになっております。入院後、主治医または看護師長にご相談ください。

なお、転校手続きは、入院後、守山養護学校で行っていただきます。

●水痘（水ぼうそう）予防接種のお願い

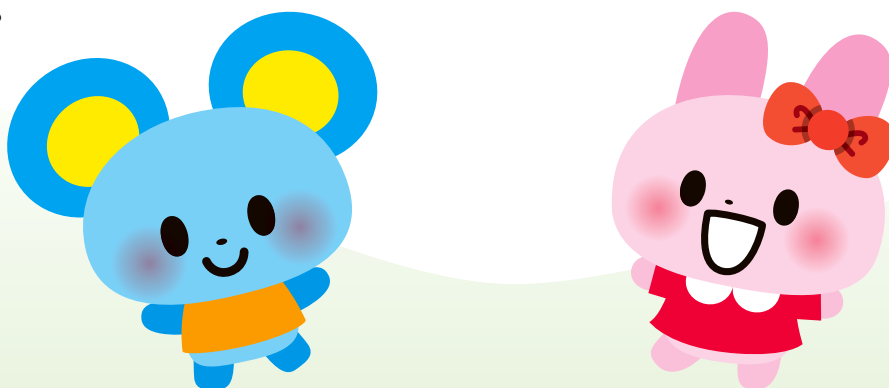
- 入院中の患者さんの中には、免疫状態の悪い患者さんもおられるため、院内感染対策の都合上、水痘ワクチンの2回接種を済ませていただきますようご協力をお願いします。
- 水痘ワクチンを2回接種されていない場合は、病棟の状況により入院を延期していただく場合がありますので、ご了承をお願いします。

●おもちゃ等の持ち込みについて

- 病室へ持ち込まれるおもちゃ等には必ずお名前を記入してください。原則として、3個以内にしてください。また、大きな音が出るもの、先のとがったもの、お子様が口の中に入れてしまうサイズのもの、かさの高いもの、高価なものはご遠慮ください。

なお、おもちゃ等が紛失または破損した場合でも責任は負いかねますので、ご了承ください。

- 病室ではインターネットの接続を禁止しています。インターネット機器の持ち込みはご遠慮願います。



●持ち込みなどの注意事項

- 盗難防止のために貴重品の持ち込みはできる限りご遠慮願います。また入院中の貴重品は鍵付きの簡易金庫にて保管してください。病室を離れる際には、必ず施錠し鍵を身につけてください。**(本館1階には滋賀銀行のATMがございます。)**
- 刃物（ナイフ、カッター、はさみ、カミソリ）等、危険物及びマッチ・ライター等の火気類の持ち込みは、原則として禁止しております。
- 据え置き型の電気製品や寝具類等の持ち込みは、原則としてお断りしております。
- 荷物は、収納の関係上、最小限でお願いします。



●お茶について

給茶機は設置しておりません。ウォーターサーバーを設置しており、ティーバッグをご用意いただくか、売店や自動販売機のご利用をお願いします。

●電話

患者さんへの電話は、原則としてお取り次ぎしておりません。

携帯電話・スマートフォンによる通信は、エレベーターホールなど所定の使用区域内でお願いしております。

●寝具

シーツやカバー類は週一回交換いたします。なお、汚れた際は、随時お申し出ください。毛布や布団等寝具類の持ち込みは、お断りしております。

●消灯時刻

消灯時間は22時～翌朝6時までです。ただし、HCU・PHCU・ICU・10A病棟及びそら病棟は21時消灯、にじ病棟は19時30分消灯です。

●病室

病室は、本館は4人室・こども棟は6人室とその他に有料個室がございます。有料個室を希望される方は、あらかじめ主治医、病棟看護師までご相談願います。

状況により、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

区 分		室料差額 (1日あたり)	設 備							そ の 他
			床 頭 台	ロ ッ カ ー	洗 面 台	衣 装 箆 筒	ト イ レ	浴 室	電 話	
本 館	特 別 室	18,500円	○	○	○	○	○	○	○	応接セット（机1、椅子2）、 整理棚、机、スタンド
	一般個室A	8,600円	○	○	○		△	△		△ユニットバス（トイレ+シャワー）、 応接セット（机1、椅子2）
	緩和ケア 個 室 A	9,200円	○	○	○		△	△	○	△ユニットバス（トイレ+シャワー）、 付添ベッド兼応接セット（机1、 椅子1）
	緩和ケア 個 室 B	8,100円	○	○	○		○		○	付添ベッド兼応接セット （机1、椅子1）
こども棟	一般個室B	3,400円		○	○		△			

※「床頭台」の装備内容：プリペイドカード式の冷蔵庫、テレビ・ブルーレイディスクプレーヤー（DVD再生可）

※室料差額の計算に当たっては、健康保険の定めにより、入院日および退院日も1日として計算します。

（ホテルの費用の計算方法とは異なり、2泊3日の入院であれば3日分の料金を請求します）

●付き添い

原則お断りさせていただいております。

やむを得ず付き添いを希望される場合は、病棟看護師までご相談ください。付き添いの方の使用する寝具は、実費により病院でご用意いたします。

なお、付き添いの方が使用される寝具の持ち込みは、固くお断りしております。

●お名前の確認方法について

入院される患者さんには、患者さんの取違がないように、ネームバンドを手首に装着していただいております。なお、ご本人確認のためお名前をフルネームで名乗っていただいておりますので、ご協力ください。

●看護師による特定行為

当院では、特定行為研修を修了した看護師が医師の判断を待たずに手順書（指示）により一定の診療の補助（特定行為）を実施しています。これは、高まる医療ニーズに応えるための国の施策によるものです。

当院の特定看護師は、右のバッジをつけています。

（特定行為に関するご相談、お問い合わせ先）

医療・福祉相談窓口 電話：077-582-8141（直通）



●感染の防止

【感染対策に関するお願い】

病院は様々な疾患を抱えた患者さんが、集団生活を送る生活の場です。

患者さんの多くは、健康な方よりも免疫力が低下しており、厳重な感染対策を必要としています。また、感染症に対しては適切な対策を行い、院内感染の防止に努めていますが、感染症の特性によっては院内感染を完全に防ぐことはできません。

患者さんやご家族の皆様も、感染予防に努めてください。

【患者さんの感染対策】

- お食事、トイレの後、病室への入退室の際には、手洗い及び設置してあるアルコールにて手指消毒を行って下さい。
- 病室外に出る際や人と会話する際はマスクを着用してください。
- 咳や下痢などの症状がある場合は、お申し出ください。
- 感染性疾患の場合、他の患者さんへの感染を防止するために個室へ移動していただき、病室外への出歩きをお控えいただくことがありますので、ご了承下さい。



【ご家族や面会者の感染対策】

- 院内や病棟に出入りする際は、手洗い及びアルコール等による手指消毒を徹底してください。
- 院内ではマスクを着用してください。
- ご用件が済みましたら、速やかにお帰りいただくようお願いします。
- 来院時は体温測定等の健康管理を行い、体調に問題がある場合は、面会をお断りさせていただきます。

●がん治療や医療・福祉に関する相談窓口

ご相談内容の秘密は厳守いたしますので、安心してご利用ください（ご相談は無料です）。

【がん相談支援センター】

がん相談支援センターでは、患者ご本人やご家族、あるいは地域の方々、医療・福祉・保健従事者からの、がんに関する質問・相談をお受けしています。「がんや治療について詳しく知りたい」「今後の治療や暮らしのことが心配」「がんと言われ気持ちが落ちこんでつらい」「家族(本人)とどう話していいのかわからない」、というような「がん」に関する様々な相談に、国立がん研究センターによる専門研修を終えたがん専門相談員がお答えします。



- 方 法 来訪・電話・メール
- 日 時 月曜日～金曜日（祝日除く）9時～17時15分
- 連 絡 先 TEL：077-582-8141（直通） mail：gansoudan@mdc.med.shiga-pref.jp

【がん情報コーナー】

がんに関するさまざまな情報を提供するコーナーです。がん情報が検索できるインターネット端末、がんに関する各種ガイドライン、図書やパンフレット、ウィッグ等のアピアランス(外見)ケア情報など多数取り揃えています。また、設置しているテレビでは、がん情報のビデオ上映も行っています。どなたでも、どうぞお気軽にご利用下さい。

【医療・福祉相談】

医療・福祉相談室は、患者さんご本人やご家族の病気や怪我などに伴う社会的・経済的・心理的問題など、生活問題全般についてのご相談に、専門の相談員（看護師や社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士等）が対応いたします。

- 方 法 来院・電話
- 日 時 月曜日～金曜日（祝日除く）9時～17時15分
- 連 絡 先 TEL：077-582-8141（直通）

【治療と仕事の両立に関する相談】

就労関係の専門家による、がん・肝炎・糖尿病などの疾病により長期療養しながら働きたい方ご本人およびご家族向けの仕事に関する相談を実施しています。

- *ハローワーク草津就職支援ナビゲーター 毎月第1・第3火曜日
- *社会保険労務士 毎月第2火曜日
- *滋賀産業保健総合支援センター両立支援促進員 毎月第4火曜日
- 場 所 がん相談支援センターの面談室
- 時 間 毎週火曜日 13時30分～16時30分（3枠 おひとり1時間まで 事前予約制）
- 連 絡 先 TEL：077-582-8141（直通） mail：gansoudan@mdc.med.shiga-pref.jp

【セカンドオピニオンについて】

ご希望される方は、病棟の職員、がん相談支援センター、医療・福祉相談窓口にご相談ください。

●入院される患者さん、ご家族の方へ

これから入院生活が始まりますが、入院から退院まで、そして退院後も安心して過ごしていただけるようお手伝いさせていただきます。

- 退院後の療養生活に心配や不安がある患者さん・ご家族へ、病気と共に過ごす生活のイメージがつくように院内外が多職種が連携を図り、支援いたします。
- 安心して在宅療養を送ることができるように、病棟看護師や退院支援担当者、必要があればケアマネジャー等在宅担当者と情報共有し、在宅療養サービスの調整をいたします。

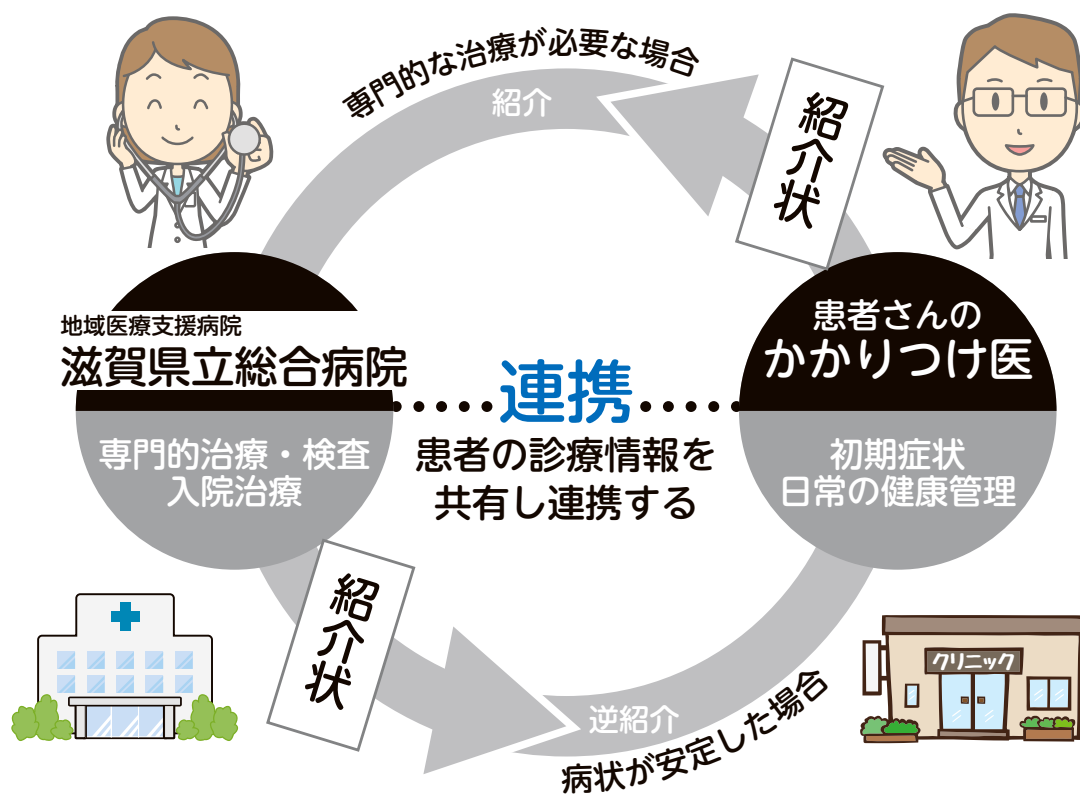
●かかりつけ医をお持ちください

「かかりつけ医」は、皆さんやご家族が、身近な地域で気軽に診察を受けたり、健康について相談される医院・クリニックのことです。

まずは、皆さんの普段の健康状態を把握している「かかりつけ医」を受診していただき、専門的な検査や入院治療が必要な場合は、当院への紹介状（診療情報提供書）の作成と診察・検査の予約をしてもらって、受診されることをお勧めします。

退院されるときには、診療経過を当院から報告しますので、「かかりつけ医」で診察を継続していただくことができます。

「かかりつけ医」をお探しの方は、お気軽に、12B在宅療養支援窓口（患者サポートセンター内）でご相談ください。



●禁止事項について

暴力行為、迷惑行為などの禁止行為については固く禁止しております。また、患者さんに安全で快適な入院生活を送っていただくため、入院時には、入院保証書兼誓約書および誓約書内容確認書を記入していただきます。

●暴力行為、迷惑行為などの禁止

暴力行為（身体的暴力や言葉の暴力、器物破損など）、迷惑行為、恐喝、喫煙、飲酒、賭け事、無断外出および無断外泊など、秩序を乱す場合は即刻退院となり、今後の診療をお断りすることがあります。

※敷地内は全面禁煙です。

●診療をお断りする場合について

他の入院患者さんや医療スタッフに対して、下記のような行為に及んだ場合、診療をお断りします。

- ①身体的暴力……………殴る、蹴る、つねる、触る、刺すなど
- ②言葉の暴力……………脅す、罵倒する、怒鳴る、大声を出す、暴言など
- ③迷惑行為……………わいせつ行為、卑猥な言動など
- ④その他正当な診療を行うことが困難な場合……………飲酒などでコミュニケーションが取れないなど

●警察への通報について

患者さんやご家族、来院者などによる暴力や暴言などの威嚇行為での業務妨害を行った場合や、迷惑行為などにより、退去を要求したにもかかわらず退去しない場合は、警察へ通報します。

●患者・医療者パートナーシップ

患者さんの権利

- 尊厳とプライバシーが守られる権利があります。
 - 全ての個人情報について秘密が守られる権利があります。
 - 安全で適切な医療を平等に受ける権利があります。
 - 他の医療機関のセカンドオピニオンを求める権利があります。
 - 受ける医療について自由な決定を行う権利があります。
 - 意思に反する医療を拒否する権利があります。
- ただし、法が許容し倫理原則に合致する場合での例外的事例を除きます。
- 医療情報を受ける権利と、治療に関して十分な説明を受ける権利があります。
 - 健康教育を受ける権利があります。

患者さんへのお願い

患者さんとの信頼関係を大切にして医療を提供したいと考えています。患者さんはチーム医療の主役でもありますので、以下の事項をお守りください。

- 正確な診断や治療方針が決定できるよう、健康状態に関する正確な情報を提供してください。
- 治療上必要な指示や助言をお守りください。
- 全ての患者さんが快適で適切な医療を受けられるように、病院のルール遵守にご協力ください。
- 災害発生時には、病院職員の指示に従ってください。

●医療におけるこども憲章

このびょういんですぐす すべてのこどもたちへ

わたしたちスタッフは、あなたらしく かがやけるように

1. あなたは人として大切にされ自分らしく生きる権利があります
2. あなたは安心して安全な環境で生活する権利があります
3. あなたにとって一番よいことを考えてもらう権利があります
4. あなたは専門的な知識や技術を身につけたスタッフから治療やケアを受ける権利があります
5. あなたは必要な情報を教えてもらい、あなたの気持ちに寄り添った治療やケアに参加する権利があります
6. あなたは自分のことを無断で他の人に言われたい権利があります
7. あなたは差別されず、こころやからだを傷つけられない権利があります
8. あなたはいつでも大切な人といっしょにいる権利があります
9. あなたは遊びをつづけた教育を受ける権利があります
10. あなたは今だけでなく、将来も続けて治療やケアを受ける権利があります



職員へのお心付などは、固くお断りします

県立病院職員は、県民全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではないことを深く自覚して公平・公正な職務の遂行に心掛けております。

また、滋賀県職員倫理規程により、患者さんやご家族の方などから、お心付けなどを受け取ることが禁じられておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

●退院

原則として午前10時までとなっています。

当院は、緊急・重症の患者さんに対して、高度で専門的な医療を提供する「急性期病院」の役割を担っています。その役割を果たすためには、当院での入院診療の目的を達成した患者さんには、早期に退院していただき、新たに急性期の治療や検査が必要な患者さんに対して、入院ベッドを提供する必要があります。そのため、急性期を過ぎて**当院でしかできない治療や検査が終了した時点で、他の医療機関への転院やご自宅での療養をお願いしています。**なお、ご希望の方には入院時より地域医療推進室が支援します。

当院が「急性期病院」として患者さんにとって最善の高度医療を提供し、地域医療に貢献できるよう、**早期退院へのご理解とご協力をお願いします。**

《退院時の留意事項》

1. 入院診療費は、本館の場合は1階会計窓口または自動支払機（本館1階）で、こども棟の場合は、こども総合受付にてお支払いをお願いします。
なお、土日等に退院される場合は、後日に会計窓口・自動支払機または銀行振込でお支払いをお願いします。
2. 退院当日、退院のご準備が出来ましたら、病棟スタッフステーションにお立ち寄りください。

●証明書・診断書等

診断書等を必要とされる患者さんは、入院中にお申し込みされる場合は各病棟スタッフステーションへ、退院後にお申し込みされる場合は、本館は各外来ブロックへ、こども棟はこども総合受付へお申し出ください。

●入院診療費の支払い

毎月の入院診療費は、翌月11日頃及び退院時に請求させていただきます。

1. 請求書は病室までお届けします。
2. お支払いについては、平日8時30分～17時15分の間で本館の場合は、1階会計窓口と自動支払機にて、こども棟の場合はこども総合受付で、請求書記載の納入期限までに必ずお支払い願います。
また、クレジットカード及び銀行振込のお支払いも可能です。振込用紙が必要な方は職員へお申し出下さい。
3. 領収書は、高額療養費支給申請や所得税の医療費控除申請をする際に必要になります。
再発行はいたしかねますので、大切に保管してください。
4. 当院では、厚生労働省認定の「入院医療の包括評価」対象病院として、「包括評価（通称：DPC/PDPS）」方式により入院診療費の算定を行っています。**診断群分類番号の変更により入院診療費の変更が生じる場合がありますのでご了承願います。**
5. 医療費についての相談は、あらかじめ本館の総合受付またはこども棟総合受付、本館1階12Bの窓口までお申し出ください。

■高額療養費制度

1ヶ月(暦月)※に医療機関で支払われた自己負担額(室料差額や食事負担金等の保険外分は除く)が、一定の限度額を超えると超えた分を高額療養費として保険者※への申請により、支給を受けることができます。

■限度額適用認定証

入院時に「**限度額適用認定証**」を提示いただくと、入院診療費の高額療養費分の支払いが不要になり、自己負担限度額まで支払えば済みます。(対象とならない費用もありますので、ご注意ください。)

詳しくは、ご加入の「**保険者**」※にご相談ください。(限度額適用認定証の発行は保険者が行います。発行まで時間を要する場合がありますので、お早めの手続きをお勧めします。)

※暦月とは、各月の1日から月末までの期間であり、月をまたいで入院はそれぞれの月で限度額までの支払いが発生します。

※保険者とは、健康保険事業を運営するために保険料を徴収したり、保険給付を行ったりする運営主体(保険証をご参照ください)です。

マイナンバーカード又は健康保険証を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証等の提示が不要になります。

■自己負担限度額

70歳未満の自己負担限度額の例

標準報酬月額	区分	自己負担限度額【 】内の額＝過去12か月で4回目以降の月の自己負担限度額	食事負担金
83万円～	ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1%【140,100円】	1食につき490円
53万～79万円	イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%【93,000円】	
28万～50万円	ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【44,400円】	
～26万円	エ	57,600円【44,400円】	1食につき230円
住民税非課税世帯	オ	35,400円【24,600円】	

70歳以上の自己負担限度額の例

適用区分		自己負担限度額(世帯ごと)	食事負担金
現役並み	年収約1,160万円～ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 【多数回 140,100円 ^{※2} 】	1食につき490円
	年収約770万円～約1,160万円 標報53～79万円 課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 【多数回 93,000円 ^{※2} 】	
	年収約370万円～約770万円 標報28～50万円 課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 【多数回 44,400円 ^{※2} 】	
一般	年収156万円～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満 ^(※1)	57,600円 【多数回 44,400円 ^{※2} 】	1食につき230円
住民税非課税	Ⅱ住民税非課税世帯	24,600円	
	Ⅰ住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	15,000円	

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
・医療費：保険点数×10円
・年齢にかかわらず市民税非課税の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が別に必要です。

●包括評価(DPC/PDPS)方式による入院診療費の算定

当院は、厚生労働大臣が指定するDPC対象病院として、一般病棟に入院された患者さんは『診断群分類(DPC)に基づく1日当たり定額報酬算定制度(DPC/PDPS)』(以下DPC制度という)で入院診療費を算定しています。

従来の入院中におこなった診療行為の診療報酬をひとつずつ積み上げて算定する出来高支払方式とは異なり、主治医が決定した「医療資源を最も投入した傷病名」と手術や処置等の「診療行為」などに基づき『診断群分類(DPC)』で定められた1日あたりの点数によって算定する包括評価部分と、手術や麻酔、リハビリテーション、放射線治療、一部の検査や処置などの出来高評価部分を組み合わせて入院診療費を計算します。ただし、病名や診療内容、また交通事故や労災、自由診療などDPC制度の対象外となる場合は「出来高支払方式」で計算します。

月をまたいでの入院など長期入院になりますと、『診断群分類(DPC)』の変更にともない、入院診療費が変更になる場合や、退院時などに差額調整をおこなう場合があります。

入院目的以外の診療については、主治医が必要と判断した場合や緊急の場合を除き、退院後に外来にてお願いする場合がございますので、ご協力をお願いします。

【入院中他院受診のご注意】

入院中に、保険扱いによる他の医療機関受診(お薬の処方も含みます)はできません。以下のような場合で、他の病院や診療所の受診を希望される場合は、必ず主治医や看護師等病院スタッフへご相談ください。

万一、病院スタッフにご相談なく他の病院や診療所を受診された場合、その費用は健康保険の給付適用外(自費)になり、後日遡って精算していただくこととなりますので、ご了承願います。

(以下のような場合は事前に主治医等にご相談ください)

- 入院中に「他の病院で処方された薬」が切れるのでもらいに行きたい
- 入院中に「他の診療所の予約日」が来る など

なお、この取り扱いは、医療保険だけでなく、介護保険についても同様ですので、外泊や外出時のグループホーム、デイサービス等の利用についても、ご注意ください。

●患者さんの個人情報の取り扱いに関するお知らせ

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくため、患者さんの個人情報保護に積極的に取り組んでいます。取得した患者さんの個人情報は、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

I 院内での利用

1. 患者さんへ提供する医療サービスを安全確実にけるよう利用させていただきます。
2. 医療保険事務のため利用いたします。
3. 患者さんにかかる次の管理運営業務のため利用いたします。
 - ・入退院時の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告
 - ・患者さんの医療サービスの向上
4. 院内医療実習への協力のために利用することがあります。
5. 医療の質の向上を目的とした院内の症例研究に利用させていただきます。
6. 院内がん登録事業および滋賀県の地域がん登録事業への協力のため利用いたします。

II 院外への情報提供としての利用

1. 患者さんへ提供する医療サービスとして次のように利用させていただきます。
 - ・患者さんが他の病院・診療所・薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等を利用される場合の情報提供ならびに照会への回答
 - ・患者さんの診療を行うにあたって外部の医師等から意見・助言を求める場合
 - ・検体検査等の外部機関への委託
 - ・ご家族への病状説明
2. 医療保険事務に利用いたします。
 - ・保険事務の委託

- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関または保険者への照会
- ・審査支払機関または保険者からの照会への回答

3. 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合に、事業者等へその結果を通知いたします。
4. 医師賠償責任保険などにかかる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等に利用いたします。
5. 医療の質の向上を目的とした院外の症例研究、論文発表、学会発表に利用させていただきます場合があります。(原則、匿名化します。)
6. 公衆衛生の向上およびがん検診の精度管理を目的とした院外の症例研究に利用させていただきます場合があります。

III その他の利用

1. 医療サービスや業務の維持改善のための基礎資料として利用させていただきます。
2. 外部監査機関への情報提供として利用させていただきます場合があります。
3. 都道府県がん診療連携拠点病院事業の実施に伴い、利用させていただきます場合があります。
4. 国が進めるIoT、ビッグデータ、人工知能の研究開発により将来医療を推進するため、利用させていただきます場合があります。

患者さんへ

1. 上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を各担当窓口までお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
3. 撤回・変更については、あとからいつでもできます。
4. 上記以外に個人情報を利用させていただきます場合は、患者さんの同意をいただきます。
5. 個人情報の開示・訂正のお申し出、その他の個人情報の取扱いについて、ご不明な点は総務課総務係までお問い合わせください。

● 駐車場

【駐車料金改定のお知らせ】（令和7年4月1日(火)より）

- 駐車場利用は、1時間につき100円の料金がかかります。（最大1日800円）
 - 外来患者さんなどは、割引が適用され、1日につき一律100円の駐車料金となります。
 - 障害者手帳の交付を受けている方は無料とします。
- ご理解を賜りますようお願いいたします。

1. 入院患者さん自身の駐車場利用について

入院中の駐車場利用は、ご遠慮ください。

やむを得ない事情で駐車される場合は、防災センターまたは守衛室にお申し出ください。

その場合は、第1～3駐車場または第4駐車場（現総合駐車場）での駐車になります。

（正面および本館東側車いす駐車スペースは外来患者さん用のため駐車いただけません）

2. 駐車場の有料化について

当院では、経営の健全化および円滑な駐車場の運営を図るため、駐車場を有料化しゲート管理しています。

【駐車場使用料】

60分まで 100円

以降60分ごと 100円増 ※8時間を超える場合は最大800円（1日につき）

3. 駐車場使用料の割引について

入院患者さんとそのご家族等が駐車場を使用される場合、次の場合に限り駐車場使用料の割引が可能ですので防災センター、守衛室または総合受付で手続き願います。

（入院患者さん1人1台に限ります。駐車場使用料割引依頼書が必要）

- ・ 入院日および退院日の送迎
- ・ 病状説明や手術の立会のため、当院がご家族等に来院を求めた場合
- ・ 緊急入院等、やむを得ない事情で入院中に駐車した場合

【駐車券割引の処理】

別添の「駐車場使用料割引依頼書」に病棟、病室および氏名をご記入のうえ、駐車券とともに守衛室または総合受付（会計受付）に提出し割引処理を受けてください。

（割引処理後の駐車場使用料は1日につき一律100円になります）

なお、入院期間中に手術の立会が複数回あるなど、入院当初にお渡しした枚数が不足する場合はスタッフステーションにお申し出ください。

【配布物】

「駐車場使用料割引依頼書（1日分×4枚）」

4. その他

第4駐車場（現総合駐車場）については、令和7年10月1日から有料化を実施します。

なお、身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳所有の方は、駐車場使用料の無料化が可能ですので手帳を守衛室または総合受付に提示して無料化処理を受けてください。

こども棟北側駐車場は使用料が発生しません。ただし、ご利用はこども棟に受診等される患者さんのみです。

●病院内の設備

本館

◆展望レストラン (bien mall)

本館11階 11:00～15:00
※ラストオーダーは閉店30分前
(土・日・祝日 休業)

◆売店 (Green Leaves mall)

本館1階 7:00～19:00
(土・日・祝日 7:00～17:00)

◆カフェ (CAFE CORE)

本館1階 8:00～17:00
(土・日・祝日 休業)

◆マスク販売機

本館1階外来ロビー・本館1階東入口横・
本館1階西入口横・時間外入口横
※マスクは売店でも販売しています。

◆コインランドリー

本館11階・本館B病棟8階 6:00～20:00

◆理容室

本館11階 水曜日・金曜日 9:30～

◆家族待機室

本館3階 (手術を受ける患者さんやICU入室患者さんの家族の方々、麻酔科受診の患者さん等)

◆新聞販売機

本館1階 売店横自動販売機コーナー

◆ATM (滋賀銀行)

本館1階 平日 9:00～18:00
土曜 9:00～17:00
(日・祝日 休止)

◆公衆電話

各病棟 (10階A病棟を除く)、本館1階

◆両替機

本館1階 (100円→10円)

◆TVカード販売機

各病棟食堂・本館1階エレベーター前
※床頭台の冷蔵庫・テレビならびに電話 (一部の個室)・ランドリーに利用できます。(床頭台についてはP3「冷蔵庫・テレビの利用」を参照してください。)
※退院時には、カードの精算を済ませてください。
※売店では販売していません。

◆TVカード精算機

本館1階自動支払機横

◆ふれあいサロン

本館11階
※図書コーナーもありますので自由に本を閲覧する事ができます。

◆ポスト

本館東入口

こども棟

◆売店

こども棟1階 9:00～17:00
(土・日・祝日 休業)

◆マスク販売機

こども棟1階外来ロビー

◆コインランドリー

こども棟2階エレベーター横 6:00～19:00

◆家族待機室

こども棟2階

◆公衆電話

こども棟1階

◆ポスト

こども棟夜間出入口

●フロア案内図

本館					
	B病棟	A病棟			
12F					
11F		●レストラン ●理容室 ●コインランドリー ●ふれあいサロン			
10F		病棟 ●緩和ケア科			
9F	病棟 ●免疫内科 形成外科 ●リハビリテーション科	病棟 ●脳神経外科 ●眼科 ●耳鼻いんこう科 ●歯科口腔外科	別館		
8F	病棟 ●血液内科 ●放射線治療科 ●コインランドリー	病棟 ●産婦人科 ●泌尿器科 ●脳神経内科 ●脳神経外科			
7F	病棟 ●整形外科	病棟 ●呼吸器内科 ●呼吸器外科			
6F	病棟 ●循環器内科 ●心臓血管外科 ●呼吸器内科 腎臓内科	病棟			
5F	病棟 ●消化器内科 皮膚科 ●糖尿病・内分泌内科 ●乳腺外科	病棟 ●外科 ●腫瘍内科 ●消化器内科			
4F					
3F	HCU 血管内治療室	手術部 ICU 病理部		研究棟	こども棟
2F	外来化学療法センター 採血室 生理検査室 内視鏡室	外来 ●放射線 ●MR	リハビリ テーションセンター (心臓リハビリ)	放射線 治療棟	手術室 病棟
1F	外来 ●患者サポートセンター ●がん相談支援センター 入院受付窓口	外来 ●CT 受付 会計 お薬	リハビリ テーションセンター	放射線 治療	外来 受付 会計 リハビリテーション 心理・発達相談
B1F					

災害発生時の避難経路を各病棟に掲示していますので、各自でご確認ください。なお、災害時は自己判断で行動せず、職員の誘導や指示に従って避難してください。

※病棟編成は、予告なく変更する場合があります

●病院内の平面概略図（本館 1 階拡大図）

バス停 県立総合病院

本館前ロータリーにバス停が設置されており、路線バスが乗り入れます。



拡大図(本館1階)



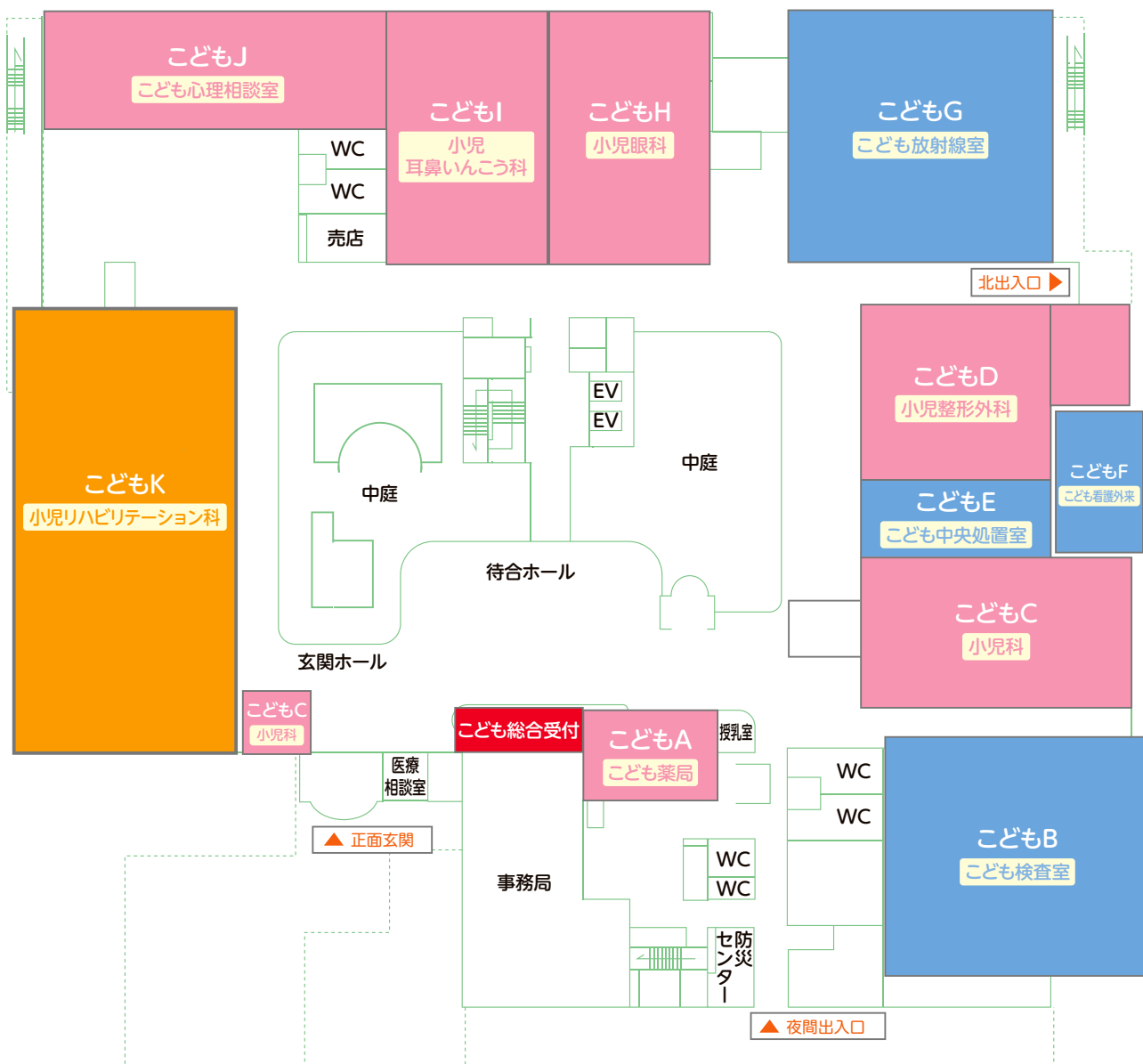
病院入口のご利用時間

平日 8:00 ~ 17:00
(外来診療日)

※上記以外の時間は、時間外入口をご利用願います。
※休診日(土・日・祝日等)は終日「時間外入口」をご利用下さい。

身体障害者用駐車スペース 避難 災害時の院外避難場所

●病院内の平面概略図（こども棟 1 階拡大図）



交通のごあんない



- JR琵琶湖線 …… 守山駅からバスで約10分
- JR湖西線 …… 堅田駅からバスで約40分
- 名神高速道路 …… 栗東I.C.から約15分



滋賀県立総合病院は日本医療機能評価機構の認定病院です

当院は、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査を受け、その認定基準を達成しているものと評価をいただき、認定証の交付を受けております。

今後も、安心と満足と信頼の得られる、より質の高い医療サービスの提供を目指して、病院機能の改善・向上に努めて参ります。

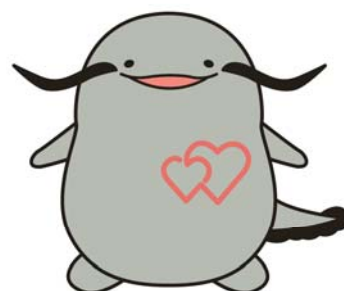
滋賀県立総合病院

Shiga General Hospital

〒524-8524 滋賀県守山市守山五丁目4番30号

電話 077-582-5031

ナビダイヤル番号 0570-00-5031



滋賀県立総合病院
マスコットキャラクター
びわずん